



全ト協発第349号（環）

平成27年10月7日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 星野良三



## 事業用自動車の安全確保の徹底について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、平成27年10月6日（火）午後1時半頃、横浜市緑区长津田町の東名高速道路「横浜町田インターチェンジ」から下り車線本線に合流する左カーブにおいて、軽油14キロリットル、ガソリン10キロリットルを積載していたタンクセミトレーラが道路右側のガードレールに衝突・横転するという事故が発生しました。

新聞報道等によると、この事故により、運転者（40代）が死亡するとともに、積載していた軽油などが道路に流出し、同高速道路下り車線は7時間以上にわたり通行止めとなる事態となりました。

一方、国土交通省からは、別添のとおり、「事業用自動車の安全運行の徹底について」（平成27年10月6日付け、国自安第130号）が発出され、秋の交通安全運動期間中の重大事故の発生状況、及び今年8月末までの事業用自動車に第一当事者となった死亡事故件数を踏まえ、係る重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、結果、国民の生命、身体及び財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであるとしています。

現在、全日本トラック協会では、各都道府県トラック協会とも連携し、「トラック事業における総合安全プラン2009」への取組を強化しているところです。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨を十分にご理解のうえ、傘下会員事業者に対する事業用自動車の安全確保に万全を期すよう、あらためて周知・徹底方をよろしくお願い致します。

（本件に関する問い合わせ先）

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自安第130号  
平成27年10月6日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局  
安全政策課長



#### 事業用自動車の安全確保の徹底について

事業用自動車の事故防止については、「平成27年秋の全国交通安全運動国土交通省実施計画」において注意喚起を図ってきたところではありますが、残念ながら、「平成27年秋の全国交通安全運動」期間中（9月21日～9月30日）、事業用自動車に起因すると思われる重大事故が8件（速報値）発生し、これらの事故により、4名の方がお亡くなりになり、15名の方が負傷されております。

また、警察庁発表の「交通事故統計」（平成27年8月末）によると、本年1月から8月末までに事業用自動車が第1当事者となった死亡事故件数が、バス・マイクロで9件（対前年比1件増）、普通乗用（タクシー等）で30件（同11件増）、貨物で216件（同14件減）となっております。

このような重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、結果、国民の生命、身体及び財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであります。

国土交通省においては、「事業用自動車総合安全プラン2009」に掲げられた目標（平成30年までに、死者数250人以下、事故件数3万件以下）を達成するため、各種施策を実施しているところではありますが、貴会におかれましても、引き続き、運行管理の確実な実施、社内の安全意識の徹底等あらゆる施策を通じ、事業用自動車の安全運行の確保に万全を期すよう、貴会傘下会員に対し改めて周知徹底を図られるようお願い致します。

平成27年秋の交通安全運動期間中における事業用自動車の主な重大事故事例  
(9月21日～9月30日)

発生日時	発生場所	業態 事故の種類 負傷状況	事故概要
9月22日(火) 午後11時50分頃	兵庫県 豊岡市	法人タクシー 衝突事故 死亡1名 軽傷2名	法人タクシーが同社の従業員1名を乗せて回送運行中、対向の軽自動車と衝突した。 この事故により、従業員1名が死亡し、タクシーの運転者及び軽自動車の運転者が軽傷を負った。 事故は、山間の片側1車線の緩やかな右カーブにおいて、タクシーが路上に立ち止まっていた鹿を避けようとして対向車線にはみ出した模様。
9月24日(木) 午後7時15分頃	宮崎県 都城市	法人タクシー 死傷事故 死亡1名	法人タクシーが乗客1名を乗せて運行中、道路横断中の歩行者1名をはねた。 この事故により、歩行者が死亡した。なお、タクシーの運転者及び乗客にはけがはなかった。 事故は、信号及び横断歩道のない直線道路において、タクシーが道路を横断してきた歩行者に気付くのが遅れ、急ブレーキをかけたが間に合わず、はねた模様。
9月24日(木) 午後12時00分頃	東京都 府中市	トラックと乗 合バス 衝突事故 軽傷10名	トラックが運行中、乗合バス(乗客9名)に追突した。 この事故により、バスの乗客8名、バスの運転者及びトラックの運転者の合計10名が軽傷を負った。 事故は、トラックが、信号待ちのため停止していたバスに気付くのが遅れ追突した模様。
9月25日(金) 午後8時00分頃	千葉県 松戸市	乗合バス 死傷事故 重傷1名	乗合バスが運行中、横断歩道を渡っていた歩行者1名を轢過した。 この事故により、歩行者が重傷を負った。 事故は、報道によると、バスが右折したところ横断歩道を横断していた歩行者に気付かず、轢過した模様。 なお、運転者は過失運転傷害の疑いで警察に逮捕された模様。
9月27日(日) 午後4時57分頃	愛知県 名古屋市	乗合バス 車内事故 重傷1名	乗合バスが乗客約30名を乗せて運行中、車内事故が発生した。 この事故により、乗客1名が重傷を負った。 事故は、バスが停留所から発進し変速操作を行った際、通路を移動していた乗客が転倒し負傷した模様。
9月27日(日) 午後5時38分頃	神奈川県 川崎市	乗合バス 死傷事故 死亡1名	乗合バスが乗客3名を乗せて運行中、自転車に乗っていた者を轢過した。 この事故により、自転車に乗っていた者が死亡した。 事故は、見通しのよい片側2車線の直線道路において、自転車が道路左側路肩から車道側に転倒し、バスは道路に投げ出された者を避けられず轢過した模様。 なお、バスの運転者は過失運転致死の疑いで警察に逮捕された模様。
9月29日(火) 午後12時30分頃	山口県 下関市	乗合バス 死傷事故 死亡1名	乗合バスが乗客15名を乗せて運行中、横断歩道を横断中の歩行者1名と接触した。 この事故により、歩行者が死亡した。 事故は、片側2車線の見通しの良い信号機のある交差点において、乗合バスが交差点を右折する際、横断していた歩行者に気付くのが遅れ接触したものの。 なお、双方とも信号は青であった模様。
9月30日(水) 午後5時50分頃	神奈川県 三浦郡	乗合バス 車内事故 重傷1名	乗合バスが乗客4名を乗せて運行中、車内事故が発生した。 この事故により、乗客1名が重傷を負った。 事故は、バスが停留所に停車するためブレーキを操作したところ、降車のため立ち上がっていた乗客が転倒した模様。

※速報値

第1当事者別死亡事故件数の推移（各年8月末）

当事者種別	年											増減数	増減率	構成率	指数	
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年					
乗用車	バス	13	11	12	8	11	14	5	8	11	7	9	2	28.6	0.4	69
	マイクロー	2	4	0	2	1	1	2	1	1	1	0	-1	-100.0	0.0	0
	普通乗用	33	25	21	28	25	27	30	19	23	19	30	11	57.9	1.2	91
	軽乗用	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	-	0.0	-
小計	48	40	35	39	37	43	38	28	28	35	27	39	12	44.4	1.6	81
貨物自動車	大型貨物	163	159	159	150	121	129	108	132	114	130	123	-7	-5.4	4.9	75
	中型貨物	211	160	181	76	79	100	88	81	72	78	63	-15	-19.2	2.5	36
	普通貨物	24	19	11	30	20	14	7	14	18	12	13	1	8.3	0.5	-
	軽貨物	24	19	11	17	15	14	14	8	3	10	17	7	70.0	0.7	71
小計	398	338	351	273	235	257	217	235	207	230	216	-14	-6.1	8.6	54	
トレーラー	35	41	45	24	24	17	16	19	21	25	24	-1	-4.0	1.0	69	
小計	446	378	386	312	272	300	255	263	242	257	255	-2	-0.8	10.2	57	

注1 増減数（率）は、前年同期と比較した値である。

注2 指数は、平成17年を100としたものである。

注3 トレーラーは、大型貨物、中型貨物及び普通貨物の内数。

交通事故統計（平成27年8月末）より抜粋  
警察庁交通局交通企画課 作成資料